

## 日常生活自立支援事業

福祉サービスを利用するお手伝いや日常的な金銭管理をお手伝いすることで、高齢者や障害のあるかたが住み慣れた地域で安心して生活できるようにする支援事業です。

### ○対象

認知症高齢者や知的・精神障害などにより判断能力が十分でないかた。

ただしご利用の意志が確認でき、契約できるかた。



## なんでも福祉相談



どこに相談したらいいかわからない地域のかたの生活や福祉に関する困りごとに、研修を修了した相談員が応じます。困りごと解消のため、関係機関と調整します。お気軽にお問い合わせください。



高齢者や障害のあるかたなど、少しのお手伝いがあれば地域で安心して暮らすことができるかたを支援するサービスがあります。日ごろの暮らしを、支えあい思いやりのサービスがお手伝いします。

支えあい  
思いやり  
福祉サービスを  
紹介します

## 思いやり福祉サービス

暮らしの中で、困ったことやお手伝いしてもらいたいことはありませんか。まだまだ元気なかたで、誰かの役に立ちたいと思うことはないでしょうか？ そんなかたがたを結び付け、支えあい安心して暮らせる地域づくりを目指したサービスが「思いやり福祉サービス」です。

介護保険を使うほどではないが、ちょっとしたお手伝いをお願いしたいかた(利用会員)と仕事にできるわけではないが、ちょっとしたお手伝いならできるかた(協力会員)を結び付け、暮らしを支えます。

### サービスの仕組み

社会福祉協議会を介して、利用会員と協力会員を結びつけ、安価な料金で生活の困りごとを解消します。  
※会員登録が必要です。



### ご相談ください

「こんなお手伝いをしてほしい」逆に「こんなお手伝いなら協力できそう」など、サービスについてのご意見ご要望をお待ちしています。また、各サービスについては、お気軽にお問い合わせください。地域の皆様のご利用・ご協力をお待ちしています。

### ○利用会員 (サービスが必要な人)

- 日常生活において支援を必要とする65歳以上の高齢者。ただし、介護保険サービスを利用しているかたは除きます。
- 障害者(児)など、日常生活に支障のあるかた。

利用会員の負担額 1時間 500円  
サービス提供日 月曜日～金曜日  
サービス休業日 土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月4日

### ○協力会員 (サービスを提供する人)

- 心身共に健全で、お互いに助けあいの精神で協力してくださるかた。
- 週に1日でも、1時間でも無理のない範囲で活動に参加できるかた。
- 1時間600円の活動手当を支給します。

## 福祉車両の貸出

車イスのまま乗車できる福祉車両の貸し出しを行っております。家族等の送迎用として、ちょっとしたお出かけや買い物、通院や家族旅行など、日常生活上の一時的な事柄にご利用いただけます。後部座席に車イスごと乗車できるほか、助手席は回転シートとなっており、車イスからの乗り降りも楽にできます。ぜひご利用ください。

### ○ご利用できるかた

障害や高齢のために、車イスで日常生活を行っているかた  
傷病等で、一時的に車イスを利用しているかたなど

### ○利用料

燃料代(1kmあたり10円程度)をいただきます。

### ○利用方法

利用する一週間前までに、社会福祉協議会に申し込みが必要です。(利用申請書および誓約書の提出が必要)



車いすに乗ったまま乗車できます

助手席のシートが回転するので乗り降りしやすい

### 申込み・問合せ

○板倉町社会福祉協議会  
(板倉町総合老人福祉センター内)

☎82-3900

○社会福祉係

☎82-6133